

予算委員会 会議録

日 時 令和5年12月7日(木曜日) 午後2時22分 ~ 午後2時25分

場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長	大塚 州章	副委員長	牧 宣雄	委員	平川 幸司
委員	甲斐 尊	委員	安東 鉄男	委員	芝田 英範
委員	河野 巧	委員	川辺 隆	委員	匹田久美子
委員	内藤 康弘	委員	伊藤 淳	委員	広田 精治
委員	戸匹 映二	委員	奥田富美子	委員	匹田 郁
委員	武生 博明	委員	吉岡 勲		

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

委 員 武生 博明

説明のため出席した者の職氏名

政策監(総務・企画担当)	平山 博造	政策監(市民担当 兼福祉保健担当)	柴田 監
総務課長	佐世 善之	財務経営課長	荻野 浩一
秘書・総合政策課長	安東 信二	福祉課長	大戸 敏雄
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤秀隆 書記 大井智香子 主査 足立卓也

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第 8 2 号	令和 5 年度白杵市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決

午後 2 時 2 2 分 開議

○委員長（大塚州章）

ただいまから予算委員会を開催いたします。傍聴については、申し出がありましたら許可しております。なお一般会計の質疑終了後に、討論採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 1 件であります。本日の委員会は、お手元に配付しております、委員会次第により進行いたします。質疑及び答弁を行う場合の挙手についても、徹底をお願いいたします。それでは、第 8 2 号議案 令和 5 年度一般会計補正予算（第 5 号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長（荻野浩一）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員（河野 巧）

歳入と歳出の差額につきましてはどうなりますでしょうか、お願いいたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員のご質問にお答えいたします。すみません、説明が不足して申し訳ないです。

差額分が 5 5 8 万 6, 0 0 0 円ほどあると思います。これにつきましては、先ほど説明しましたように、年内に支給を行いたいということから、予備費を使って事務費の歳出予算を組ませてもらいました。ですので今回、歳入予算としては 3 億 9, 2 3 8 万 6, 0 0 0 円と歳入が多くなっているという状況であります。

○委員（河野 巧）

予備費ってということですので、ここ最近そういった事業で、支給先っていうのはおおむね分かっていると思うんですけども、支給先があまり変わらないのか、非課税世帯というところで、そうしたときに、支給の仕方はこれから方向づけるのか、マイナンバーとか使って早めに行うのか、その辺はどうでしょう。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の質問にお答えいたします。今回の申請につきましては、申請用紙をお送りして、そして申請の必要事項を部分的に記入して返送していただく。そしてその返送分について事務処理を行い、支払いを行うというふうなことです。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。他にありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で質疑を終わります。これより、討論に入ります。

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第82号議案については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

異議なしと認めます。よって、第82号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で第82号議案についての議案審査を終わります。以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時25分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年12月7日

白杵市議会

予算委員会委員長 大塚 州章